

大分県発達障がい者支援ネットワークの取り組み

大分県発達障がい者支援センター ECOAL

五十嵐

が発達障がい者支援センターの役割として明示されました。大分県では、平成3年から自閉症の専門的な相談や療育支援に携り、平成14年から大分県からの委託で自閉症に関する専門的な相談や研修会を行ってきた社会福祉法人萌葱の郷めぶき園が発達障がい者支援センターの委託を受け、平成17年より運営しています（図1）。

当センターに寄せられる相談や困難事例は個別的で多岐にわたり、深刻な例も少なくありません。その原因は発達障がいの特性に対する無理解のもとで本人や家族が

支援者が孤立していくかのように、専門機関が連携していくことが必要とされます。そこで、私たちは、これを当センターの最重要課題として位置付け（図2）、大分県の発達障がいに関する専門機関で構成された大分県発達障がい

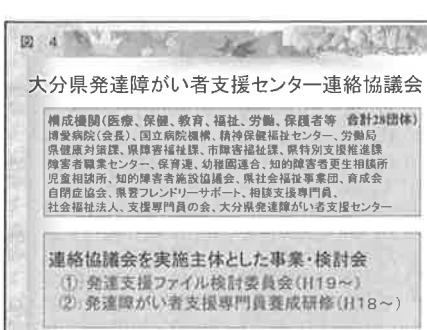


図-2 ③

- 大分県発達障がい者支援センターの最重要課題
- 専門家の養成と当事者を中心とする支援ネットワークの推進
- 大分県自閉症協会(6部会)
 - 施設部会、成人部会、青年部会、少年部会、
 - 高機能・アスペルガー部会、専門部会
 - 活動内容 定例会、研修会、キャンプ、レクリエーションなど
 - 軽度発達障害者の自立生活を支える会
- 保護者情報交換会、研修会など
- 当事者サークル(青年・成人)
- 定例会(月1、隔月)

4)において平成17年度から検討をすすめ、大分県発達障がい者支援センター連絡協議会を実施主体となりながら、実践家を育てる仕組みと専門家と専門家と保護者や本人がつながりやすくなるシステムの確立を目指した「大分県発達障がい者支援専門員養成研修」を平成18年度からスタートさせています(図3)。

本研修会は、藩を問わずに参加者を募集した神戸海軍塾のように、参加される方々の職種を問わらず、お互いが自分の専門領域以外を学びあう姿勢で臨むことを重んじ、療育機関から就労機関まで、医療、教育、福祉を問わず、多業



種の方々にご参加いただいているます。また、大分県発達障がい者支援センター連絡協議会が実施主体としていることから、医療・教育・福祉・行政・親の会からのエキスパート

図-5 初級の視察研修先

医療機関:	博愛病院(就労B、デイケア) 別府発達医療センター(リハビリ・児通園) 大分こども療育センター(リハビリ・児通園)
福祉施設:	自閉症総合支援施設 萌葱の郷 (児デイ・者通所・入所・地域生活・就労B)
教育機関:	新生特別支援学校
※ 萌葱の郷以外は、4機関から2機関を選択する	

パートによる講座の他、各関係機関の現場や視察、実地などを伴う研修を織り込むことができました(図8)。具体的には、初級では、「知る」ことを目的に各現場を視察できる研修内容(図5)を、そして中級では「関わる」ことを目的に現場でスーパーバイズを受けられ実地研修(図6)を取り入れ、上級においては、事例検討会や保護者による相談会などに参加いただきことで、支援計画を作成したり、相談に応じるスキルを身に付けていただくことを目指しています(図7)。

本研修会は、座学のみでなく、幼児から成人期までの発達障がい児・者に実際に関わり、各専門機

関のエキスパートからスーパーバイズを受けられることを特色としていますが、その反面、内容が非常に多岐に渡り、年間で約100日程度開催されているプログラム

図-7 上級の実地研修先: 大分県自閉症協会

- 各部会の定例会への参加
(年少部会・青年部会・高機能・アスペ部会)
- レクリエーションや宿泊キャンプへの参加
(あとむの会、ひいなばひ、夏季キャンプ等)

保護者の団体とニーズ把握を行なう研修
夏季キャンプにて、自閉症児との共同生活を体験する

※ 他にも2講座と事例検討会への参加を必須とする

図-6 中級の実地研修先: 自閉症総合支援センター

成人施設 視察・実地研修 (施設における自閉症者の行動調整支援) (就労B・ケアホームにおける地域生活支援)
初級者 1日間 事業説明・見学
中級者 3日間 実習・事例紹介(SV)

児童デイ 視察・実地研修 (母子交流、地域交流、SST)
初級者 1日間 事業説明・見学
中級者 2日間 実習・事例紹介(SV)

(図9)の約4分の1となる25日間の研修を3年かけて受けるとていますが、その反面、内容が非常に多岐に渡り、年間で約100日程度開催されているプログラム

図-9 プロジェクト実践研修会

この研修は、大分県内に自閉症児童のいる家庭を対象としたもので、毎年実施されています。主な内容は、自閉症児童の特性を理解し、適切な支援方法を実践するための研修です。研修会では、実践的な経験を積むとともに、他の家族や専門家との交流も行われます。

図-8 講座の協力機関

行 政: 大分県福祉保健部障害福祉課
大分県障害者職業センター
医療機関: 西別府病院、別府発達医療センター
教育機関: 大分県特別支援教育推進課
福祉施設: 自閉症総合支援施設 萌葱の郷
当事者団体: 大分県自閉症協会

※ 医療・教育・福祉の講座に関する事務連絡は、
初級コースと中級コースを用意

図-10 大分県発達障がい者支援専門員派遣事業

県内市町村に専門員(スーパーバイザー)を派遣

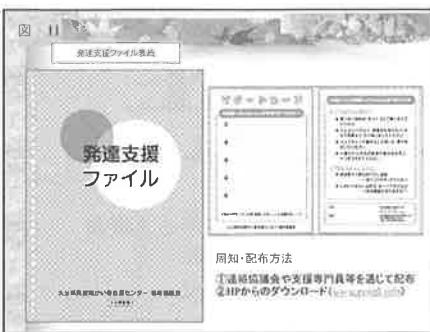
- 発達障がいに関する適切な相談・支援方法を理解し、支援に携わった実績を有するスーパーバイザーが、発達障がい児・者の支援を検討するケース会議等に訪問してお手伝いをします(無料)

実績: 平成21年度96件(申請106件)、平成22年度192件

す。しかし、受講希望者が年々拡大しているとともに、大分県内の人材として期待がもたれていることから、平成21年からは大分県発達障がい者支援センター連絡協議会による選考会を開催することになりました。

本研修会のプログラムをすべて受けられた修了者には、平成21年度から県の委託事業である「大分県発達障がい者支援専門員派遣事業」(図10)を通して、大分県内の各関係機関において、発達障がい児・者の支援に関する個別支援会議やケース検討会などを開催する際の助言者、あるいは研修会の講師などを務めていただいています。更に、その動きに連動して、

「大分県発達障がい者支援専門員の会」が自主的にも行われるようになりました。



の活用をすすめており、本ファイアルに併せて、日常生活の中での配慮のみならず、災害時に連絡調整を行ふことを目指して「発達支援登録証」(図12)を発行するなど、大分県県内における発達障害児者の支援体制を具体的に広げることができます。これには、各方面からのニーズやご協力がありま

したことはもちろんですが、平成18年度に大分県が発達障がい者支援体制整備事業の一環として、大分県による発達障がいに関する実態調査（図13）が行なわれ、その結果

大分県発達障がい児者実態調査 (実施主体・発達障がい児者支援体制推進会議)	
発達障害者支援法に定める発達障がい児(者)の乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援体制の整備について検討を行うための実態把握を行う	
平成18年度 発送1,482通 収回1,119通 回収率75.5%	
保護者、保育所、幼稚園、学校、施設、相談窓闇の実態調査	
平成19年度 分析のための検討会議 6回	
大分県発達障がい者支援体制基本方針の作成	
平成20年3月策定 県民意見の募集と反映	
大分県発達障がい者支援体制整備基本方針の策定	
周知方法 冊子の配布と県ホームページへの掲載	

図-12

発達支援登録証(大分県)

- 地域生活をおくる中で、発達の特異性に対する配慮や支援が必要であることの理解を得られやすくなることを目指し、診断書、もしくは検査結果証明書に基いて大分県発達障がい者支援センターが希望者に発行する

- 大分県発達障がい者支援センター連絡協議会の場で承認を受け、平成22年6月1日から実施

平成23年度
外道陣がい吉支連員門員の分布図

年度	名数
平成22年度	29名
平成23年度	33名
合計	79名

平成24年度は27名が新規に登録する予定

年度	名数
平成23年度	216名
平成24年度	27名
合計	243名

図 14 大分県発達障がい者支援体制整備基本方針の柱（実態調査の結果）

- A: 各ライフステージにおけるニーズ
 - ①早期発見・早期療育の体制整備
 - ②生活・就労支援の推進
 - ③学校（学齢期）における支援
- B: 全てのライフステージにおけるニーズ
 - ①知識の普及・啓発
 - ②専門家の養成
 - ③関係機関の連携体制の整備

割として進めていくことが、発達障害者に関する支援をより身近な地域や場面で受けられる体制にながるものとして、期待されています。

大分県発達障がい者支援センター
ECO AL
<http://ecoal.info>
(大分県発達障がい者支援センター)
<http://moeginosato.net>
(社会福祉法人 萌葱の郷)
Email: ecoal@moeginosato.net

結果に基づいて平成19年度に「大分県発達障がい者支援体制整備基本方針」(図14)が策定されたことが大きな後押しとともになっています。